

「緑の地球」経営を 目指して

国際緑化推進センター10年のあゆみ



IGPC

ごあいさつ

目 次

1. 理事長あいさつ
3. 「緑の地球」づくりを目指して
10年の略歴
5. 人材の育成
7. NGO等民間による緑化活動への支援
9. 熱帯林に関する調査・研究
11. 情報の収集・提供と普及啓発
13. 熱帯途上国での森林造成
＜資料編＞
15. 「熱帯林造成基金」事業
講演会、シンポジウム等の開催
ビデオ・パネル・パンフレット
定期刊行物・出版図書・報告書
国際緑化推進センター委員名簿
国際緑化推進センター役員名簿
国際緑化推進センター基金寄付者一覧
熱帯林造成基金寄付者一覧



■「日本・インドネシア友好の森」

表紙写真：「ドナーの森」の一つ、マレーシアのサバ第1「梅田の森」。
国際緑化推進センターが、創立の翌年、「熱帯林造成基金」
事業第1号として手がけたアカシア・マングユムの林
(平成13年、満7年生)

創立満10周年を迎えて

財団法人国際緑化推進センター（JIFPRO）の創立満10周年にあたり、当センターの設立の経緯とその後の発展過程などを振り返りながらご挨拶を申し上げます。

1980年代に入り地球環境問題が注目される中で、地球上の森林の約5割を占める熱帯林が大規模かつ急速に減少、劣化してきており、地球規模での環境保全上からも重大な問題となり、各種の国際会議においても熱帯林の適切な保全と失われた緑の回復策等が議題として取り上げられるようになりました。

わが国は、それまでも積極的に国際林業協力事業を展開してきましたが、このような情勢の変化に対応して、今後国際社会の期待に応えて一層の貢献をするためには、新たな角度からその方策について検討する必要性に迫られてきました。

そこで林野庁では、これに対処するため平成元年10月、各界の学識経験者12名で構成された林野庁長官の私的諮問機関として「熱帯林問題に関する懇談会」（大来佐武郎座長）を設置し、熱帯林問題に対するわが国の今後の取組方向について審議をお願いいたしました。

この懇談会では熱帯林問題の克服に向けた行動理念やわが国が果たすべき役割等について、幅広い観点から総合的、かつ、具体的にその方策について討議が重ねられ、平成2年5月、「熱帯林問題解決のための行動理念“緑の地球経営”と具体的行動計画について」提言がなされました。この提言の中で「国際林業協力の要諦は人であるとの観点に立ち、協力に携わる様々な分野の技術者が国際舞台において、幅広く、かつ継続的に活動することを可能ならしめるためには、情報の蓄積、技術の体系化、人材プール、人材バンク等の機能をもつ総合的、組織的な国内支援機関を設立することが必要である」旨が、強調されました。

平成3年に入って林野庁は、この提言を踏まえて国際林業協力事業推進のための国内拠点として、財団法人「国際緑化推進センター」を設立すべきであるとの結論に達し、本格的に設立準備にとりかかりました。まず、設立発起人の選定にあたっては、このセンター設立構想が「熱帯林問題に関する懇談会」の提言に基づいていることに鑑み、同懇談会の委員全員に発起人に加わってい



財団法人 国際緑化推進センター
理事長 秋山 智英

ただき、さらに、国際協力事業に関連の深い林業・林産業関係団体の長にも参画していただき、設立発起人総数26名（代表大来佐武郎先生）で発足する段取りを進め、2月8日設立準備会を開催しました。

次いで、平成3年4月2日には、「財団法人国際緑化推進センター」の設立総会が開催され、すべての議案が全員一致で議決され、これに基づいて法人団体設立許可申請書を4月10日付で農林水産大臣に提出し、4月23日に申請通りに許可され、ここに正式に「財団法人国際緑化推進センター」が誕生しました。初代会長には大来佐武郎先生が就任され、理事長には私が、副理事長には舟橋彪氏、専務理事には山口夏郎氏がそれぞれ選任されました。

設立の趣旨が「緑の地球経営」という理念に基づいて国際緑化運動を展開し、一人ひとりが支援し、協力に参加する気運を醸成するとともに、協力活動を担う人材の養成・確保を継続的に実施する支援機関として設けられたことに鑑みまして、活動目標は、①林業分野の協力を担う人材の組織的、計画的な養成確保、②林業協力に対する民間企業、NGO等の参画促進、③林業協力に対する国民的な理解の増進、の三項目に重点をおきました。

かくしてようやく設立・発足の運びとなりましたが、運営資金も皆無の状態での発足でしたので、いろいろの難問が横たわっておりました。まず事務所ですが、これについては、林友ビルのオーナー（財）林野弘済会の了承を得て、（社）海外林業コンサルタンツ協会（会長秋山智英）の一隅を割愛してもらい、5月1日事務所を開設することができました。次に最大の課題である基本財産の確保という命題については大変難渋いたしました。幸い舟橋彪氏（現当センター会長）から多額のご寄付を頂き、また、林業・林産業関係団体からも、当時の日本林業協会片山正英会長の強いご提唱によって各団体に協力してもらい多額の寄付を頂戴し、その基礎固めができ、ようやく愁眉を開くことができました。その時のことは、今なお忘れ難い思い出となっております。発足当初の職員は財政事情もこれあり、少数精鋭主義をとり、竹澤雅夫氏、大崎郁次郎氏等3名でスタートした次第です。

以来、今日まで10年の歩みを続けて参りましたが、幸い林野庁が当センターの育成強化に乗り出してくれ、年と共に事業内容も充実強化して参りました。とりわけ、平成4年の地球サミット以降、「持続可能な森林経営」という基本方向に向けて、国際社会が諸施策を展開してきましたが、わが国でもこれに呼応して様々な施策が展開されました。当センターは、いわばこの課題達成のための国内拠点として設立された訳ですので、この波に乗り多数の国際協力関係の専門家の諸先生のご指導、ご支援により事業も大きく進展することができ、また事務所も現在地に定着することができました。

設立後の当センターの事業の展開については、本文に詳しく紹介しておりますので省略しますが、特記すべき事項について若干触れてみます。まず国民の皆様の浄財を基に熱帯林の再生を図るための「緑の地球の森」や「友好の森」などの植林プロジェクトについてですが、すでに面積が3,200ヘクタールにも及んでおり、政府から地球の温暖化防止に役立つものとして「ジャパンプログラム」に認定され、高く評価されております。また、林業NGO支援についてみますと、それまで林業NGOの活動が必ずしも明確ではありませんでしたが、当センターの活動支援策によって組織化、活性化がはかられ、開発途上国での活躍がめざましくなってきました。また、熱帯林に関する各種調査事業は、いずれも先端的、先導的技術開発調査でしたので、その後の各種森林・林業協力事業に役立っております。さらに人材養成研修につきましては、内外の受講者がすでに560名にものぼり、世界各地で活躍されております。

このように当センターが着実に成果をあげ、ここに創立満10周年を迎えることができましたのは、その活動についてご指導、ご支援を賜りました農林水産省、林野庁、外務省、国際協力事業団はじめ関係各機関の方々のご尽力のたまものであります。当センター設立満10周年を迎えるにあたり、深甚の謝意を捧げるとともに、併せて今後のご指導、ご支援をお願い申し上げましてご挨拶いたします。

平成13年7月